

第3編 前期基本計画

第1章 目標人口

第2章 土地利用の方針

第3章 前期基本計画の体系

第4章 SDGsの視点を取り入れた施策の推進

第5章 重点プロジェクト

第6章 分野別の取り組み



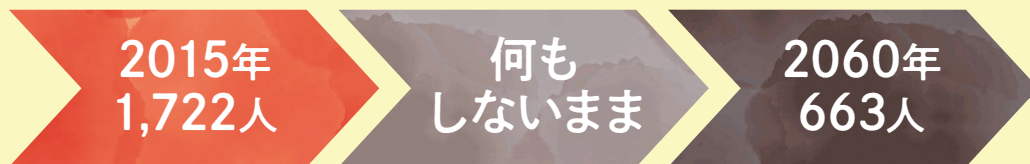
第1章 目標人口

第6次総合計画における人口の将来展望については、「宇検村人口ビジョン」、「宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口減少対策、地域活性化への取り組みを踏まえるとともに、将来像の実現に向けた各施策を展開し、高齢者が生涯活躍でき、若者や子どもが希望を持てるむらづくりを展開していきます。

これに基づき、令和9(2026)年度の目標人口を1,600人とします。

令和9年度の目標人口 1,600人

【宇検村の将来人口目標】



宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略



【合計特殊出生率及び転出抑制・目標転入のめやす】

- ◎ 合計特殊出生率の向上 : 1.69 → 2.30
 - ◎ 地元雇用の創出による転出抑制 : 毎年15名
 - ◎ 移住促進による目標転入 : 毎年10人
- [内訳] ・家族(2~4人世帯)移住…………… 2組/年
 ・チャレンジ世代(20~44歳)…………… 3名/年
 ※チャレンジ世代…奄美成長戦略ビジョン定義による

出典:第二次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略

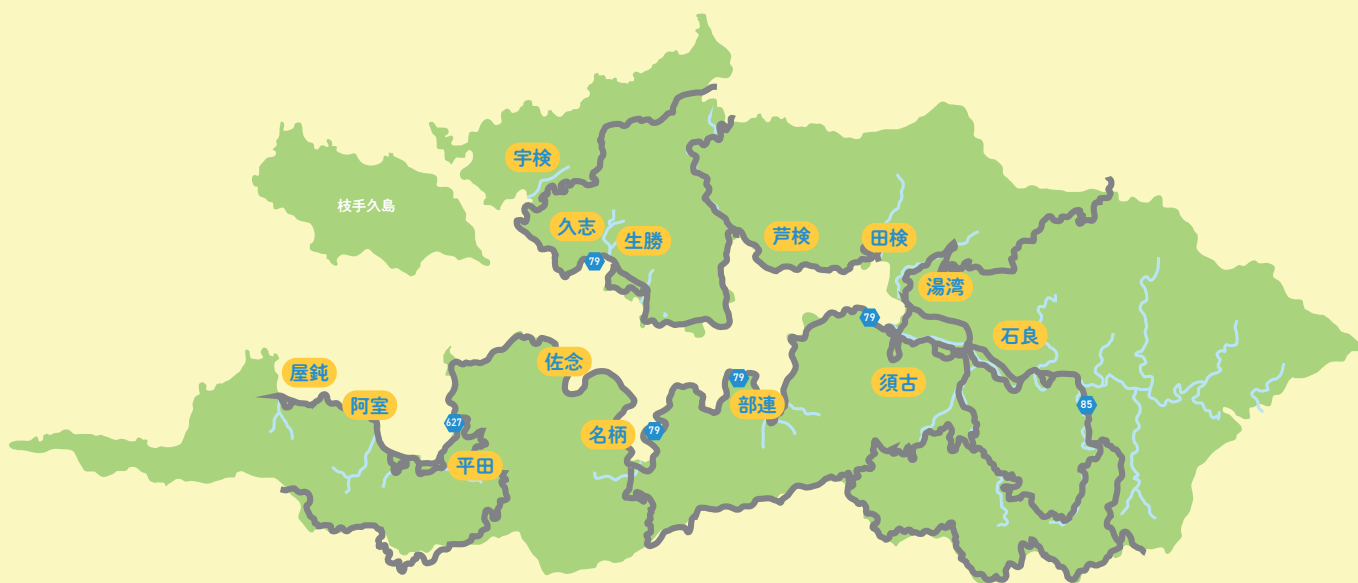
第2章 土地利用の方針

土地利用にあたっては、村民の安全性を第一義とした道路網の整備、優良農地の高度利用による農業生産性の向上、公園緑地の整備等、公共の福祉を優先させるとともに、その所在する地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じて適正な利用が図られるよう努め、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策を図ることが必要となります。

また、遊休土地の利用促進の観点から、遊休土地の実態を把握し、周辺の土地利用との整合を図りながら、効果的な土地利用に努めます。

なお、大規模な土地利用転換にあたっては、周辺地域も含め十分な事前調査のもと、村土保全と自然環境の保護に努めます。

◆土地利用構想図



(1)農用地

農地は、農業生産にとって最も基本となる資源であり、無秩序な土地利用を抑止するとともに、国が進める食料自給率の向上に向けて、遊休農地の再生利用を進めます。

また、意欲的な担い手農家の経営規模の拡大を図るため、面的な集積を促進する「農地中間管理事業」を積極的に推進します。

(2)森林・原野

木材の生産機能を高め、森林資源の維持・培養を図るため、計画的に林道を整備し、森林施業を行います。また、水源涵養、保健休養の場の提供、治山などの森林の公益的な機能保全を図ります。なお、森林・原野の転用に際しては、環境保全に配慮します。

(3)河川

河川改修にあたっては、水害の未然防止を図るとともに、うるおいのある水辺の景観形成に努めます。

(4)道路

村民の生活道路である村道の整備、国県道を含めたバリアフリー化や道路緑化等の推進など、良好な街並み景観の形成を図るとともに、道路空間の有効利用に資することとします。

(5)宅地

住宅地としての居住性の向上と良好な生活環境が保持できるよう用地を確保します。また、商店街を中心とした市街地整備のための用地、地場産業の育成と企業誘致を促進するための用地を確保します。

(6)その他

文教施設、公園緑地、厚生福祉施設、交通施設などを適正に配置するための公共用地を確保します。確保にあたっては、施設用地のほか、駐車場や緑地の用地を確保します。



